令和4年度経営計画の評価

滋賀県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展 に寄与して参りました。

令和4年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、梅山公認会計士事務所田中正志公 認会計士、滋賀大学経済学部柴田淳郎准教授および京町法律事務所伊藤慧弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイス を踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1 業務環境

- (1)地域経済および中小企業の動向個人消費は緩やかに回復しつつあり、生産活動についても回復しつつある状況です。また、雇用情勢は持ち直しつつあります。
- (2) 中小企業向け融資の動向 滋賀県の金融機関(県内に所在する店舗ベース)の貸出は、前年比伸び率が 1.6 ポイント増加しています。
- (3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が保証先(500 先)に対して、業況・生産・売上・採算・資金繰りについて令和4年8月に実施したアンケート結果によると、いずれの項目でも「良化」したという回答が「悪化」したという回答を上回りましたが、令和5年2月に実施したアンケート結果では、業況以外の項目で「悪化」したという回答が「良化」したという回答を上回りました。

また、事業活動への影響について、原材料・原油価格高騰の影響を受けているとの回答が9割超を占め、さらに「新型コロナウイルス感染症対応資金(以下、「ゼロゼロ融資」という。)」への返済に不安があるとの回答が7割あったことから、長引く物価高騰や借入金の返済開始による資金繰り等への影響について今後も注視する必要があります。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内の設備投資は、全業種で前年度を上回る見込みとなっています。製造業は対前年度増減率で 30.8%増、非製造業は 66.1%増 となる見込みです。

(5) 県内の雇用情勢

令和4年度の有効求人倍率は1倍台を超える水準で推移しており、新規求人数についても、前年を上回る水準となっています。

【参考資料】

近畿財務局大津財務事務所「滋賀県内経済情勢報告」(令和5年4月25日公表)日本銀行京都支店「管内金融経済概況」(令和5年5月22日公表)

2. 事業概況

保証承諾は、ゼロゼロ融資の返済開始時期の集中に備えるため、1 月に改正された伴走支援型特別保証の利用が大きく伸びたことから、856 億 82 百万円(対前年度比 111,5%、計画比 122,4%)と増加しました。

保証債務残高については 4.353 億円(対前年度比 96.2%、計画比 103.2%)と若干の減少となりました。

一方、代位弁済は新型コロナウイルス感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰等の影響もあって、34億44万円(対前年度比143.3%、計画比57.4%)となり前年度実績を大きく上回りました。

また、回収は有担保求償権の減少、破産等法的手続きによる債務整理の増加など、回収環境が厳しい中でも早期回収への着手や一部 弁済による連帯保証人免除の取り組み等合理的・効果的な回収に努めた結果、8億2百万円(対前年度比93.1%、計画比89.1%)となりました。

令和4年度の保証承諾等の主要業務数値は以下のとおりです。

項目	件 数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保 証 承 諾	7,675件(109.5%)	857 億円(111.5%)	700 億円	122. 4%
保証債務残高	37, 468 件 (99. 7%)	4,353 億円 (96.2%)	4, 220 億円	103. 2%
代 位 弁 済	310 件(120. 2%)	34 億円(143.3%)	60 億円	57. 4%
回 収	_	8 億円 (93.1%)	9 億円	89. 1%

※()内の数値は対前年度比を示す。

3. 決算概要

令和4年度の決算概要(収支計算書)は以下のとおりです。

経	常	Ц	Z	入	4, 865 百万円
経	常	3	ጀ	圧	2,947 百万円
経	常业	又支	差	額	1,918 百万円
経	常	外	収	入	5, 841 百万円
経	常	外	支	圧	6, 078 百万円
経	常外	収っ	支 差	額	△237 百万円

制度	改革	促進	基金	取崩	額	0 百万円
当	期	収	支	差	額	1, 681 百万円

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は 16 億 81 百万円の黒字を計上しました。

4. 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は以下のとおりです。

(1) 保証部門

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰等により、県内の中小企業者の経営環境は厳しい状況が続きました。当協会では、4月に保証部内に「経営相談チーム」を設置し、アフターコロナ対応を含め経営状態が落ち込む前の顧客に対し、訪問・面談を行い金融機関や支援機関とも連携して企業に寄り添った支援を行いました。

保証承諾は、7,675件、856億82百万円となり、件数、金額ともに前年度を上回りました。このうちポストコロナに対応した「伴走支援型特別保証」について、利用限度額の拡大や「ゼロゼロ融資」の借換が可能となったことから申込が増加し、顧客状況に応じた保証対応を進めました。

また、創業者に対しては、積極的に保証対応を進めるとともに、専門家派遣による経営支援やフォローアップにより継続的な支援を 行いました。

①中小企業者に対する保証支援

- 〇新型コロナウイルス感染症の影響により積み上がった債務の返済負担に対する資金繰り改善のためにゼロゼロ融資の借換を可能とした「伴走支援型特別保証」を活用し、中小企業者の資金繰り支援を進めました。保証承諾は、件数で 1,391 件(対前年度比 328.8%)、金額で 218 億 70 百万円(対前年度比 385.6%) となりました。内訳は新規が 831 件、119 億 18 百万円、借換が 560 件、99 億 53 百万円となっています。
- 〇起業・創業者に対する保証承諾は件数で368件(対前年108.9%)、金額で18億17百万円(対前年度比97.5%)でした。
- 〇「短期継続融資保証(ケイゾク)通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠」の保証承諾は件数で 1,849 件(対前年度比 103.0%)、金額で230億96百万円(対前年度比107.8%)と増加しました。

②経営相談の強化

- 〇アフターコロナ対応を含めて、経営状態が落ち込む前の段階で問題解決の糸口と経営者に安心感を与えることを趣旨として保証部内に設置した経営相談チームにおいて、ゼロゼロ融資利用先を中心に企業訪問・面談を行いました。同チームによる企業訪問が176回、面談が16回となりました。
- 〇令和3年度に引き続き、金融機関からのモニタリング報告書をもとに、必要とする経営支援項目欄にチェックがあり、かつプロパー支援が無く売上減少している対象先529先のうち、訪問不要先や完済先等を除いた計183先(3年度、4年度累計)に対して訪問・面談を行いました。
- 〇創業予定者に対し、創業計画の実効性を高め創業後の経営の安定を図るために、外部専門家の中小企業診断士による創業計画策定 支援を推進し、1 先に対して創業計画の策定を行いました。
- 〇創業 5 年未満の保証利用先に対するフォローアップ面談を 65 先(対前年度比 75.6%)に実施しました。また、創業支援強化事業による専門家派遣を希望する 12 先に対して、中小企業診断士による経営診断を行いました。
- ○創業保証等の利用先 579 先に対して保証相談依頼書を発送し、7 先に対してフォローアップ面談を行いました。

③関係機関との連携強化

- 〇金融機関からのモニタリング報告書をもとにした訪問・面談については、183 先のうち 165 先について金融機関帯同で訪問・面談 を行いました。
- 〇金融機関との協調体制を維持するために、管理職や審査担当者による本部や営業店舗訪問を計 685 回 (159.3%)、勉強会や案件相談 会等を 38 回行いました。
- 〇商工会・商工会議所との連携による創業者と小規模事業者への保証支援としての「商工会・商工会議所連携保証料割引制度」の保証承諾は、件数で39件(対前年度比130.0%)、金額で1億35百万円(対前年度比117.0%)となりました。

4顧客サービスの充実

- 〇当協会独自の各種保証に関する書類や独自書式 13 種類について、押印廃止を行いました。
- 〇信用保証書電子交付サービスについては、新たに2金融機関の取り扱いを開始し、現在6金融機関で取り扱いを行っています。
- 〇信用保証業務の電子化に関しては、全国信用保証協会連合会が構築した「信用保証協会電子受付システム」の金融機関募集を行い、 湖東信用金庫が令和5年度上期から取扱開始予定として協議を開始しました。
- ⑤地域経済の持続的発展への貢献

- 〇中小企業者へのSDGsへの取り組みを応援する「SDGsトライアル保証」と「SDGsステップアップ保証」の保証承諾は、 件数で52件(対前年度比108.3%)、金額で5億85百万円(対前年度比91.3%)となりました。
- 〇経営者保証を不要とする保証について保証承諾は、件数で 125 件 (対前年度比 68.7%)、金額で 46 億 7 百万円 (対前年度比 75.6%) となりました。
- 〇「事業承継特別保証」の保証承諾は、件数で 11 件(対前年度比 550.0%)、金額で 315 百万円(対前年度比 336.6%) と増加しました。

(2)経営支援部門:経営支援部

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰等により厳しい状況に置かれている中小企業者に対し、企業訪問や面談の実施、個別相談会の開催など、資金繰り等の相談や条件変更の実施などきめ細かな対応を行いました。特に、「ゼロゼロ融資」等のコロナ関連保証を利用し据置期間が終了する中小企業者に対しては、返済開始見込みについて事前に顧客、金融機関あてに確認するなど資金繰り状況の把握に努めました。

あわせて債務が増大した中小企業者に対しては、収益力の改善のため外部専門家派遣事業を活用し企業の経営課題に応じた支援を 進めるとともに、経営診断後の伴走支援による継続的なフォローアップを行いました。

また、円滑な事業承継や事業引継ぎが実現できるよう、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し事業承継個別相談会を開催するなど、事業承継に悩む中小企業者からの相談に対応しました。

①経営支援の強化

- 〇経営者との対話を主眼とした企業訪問、面談、会議出席は 620 先(対前年度比 124.2%)で、企業の実態を把握のうえ経営支援に 努めました。
- 〇経営サポート会議は 46 回(対前年度比 127.8%) 実施し、再生支援関連の保証の活用や中小企業者の実態に応じた経営改善の提案 を行いました。
- 〇新型コロナウイルス感染症の影響等による売上減少や資金繰り等に悩む中小企業者を対象に個別経営相談会を9月と2月に実施し、合計10先について相談に応じました。

〇経営支援強化会議において、個別支援先への取り組み状況や各部署における経営支援の取り組みについて全部門間で情報共有 し、連携して企業支援を行いました。

②持続可能な企業経営につながる支援

- 〇国の補助金事業である経営安定化支援事業を活用した外部専門家による経営診断を経営改善コース 63 先、生産性向上コース 1 先、フォローアップコース 6 先、I T入門コース 3 先の合計 73 先に行いました。また、経営改善計画策定は 6 先に行いました。
- 〇滋賀県中小企業活性化協議会の個別案件会議は 41 回 (対前年度比 215.8%)、バンクミーティングは 80 回 (対前年度比 117.6%) と金融機関や同活性化協議会などと連携して企業の再生支援に努めました。
- 〇経営改善計画に基づく事業資金に対応するため、「経営改善サポート保証(感染症対応型)」および「政策推進資金保証(再生支援枠)」について、件数で37件、金額で10億28百万円(対前年度比86.6%)の保証承諾を行いました。
- 〇事業承継支援について、企業訪問を通じて、ヒアリングシートによる事業承継診断を 18 先行うとともに、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、「事業承継個別相談会」を 10 月に開催し 11 先について相談に応じました。

③関係機関との連携強化

- 〇金融機関本部の担当部門を定期的に訪問し、意見交換や情報交換を行うとともに、金融機関各営業店とはバンクミーティングへの参加による支援方針の共有等連携した支援を進めました。
- 〇滋賀県再生支援連絡会議の全体会議を、11 月に 27 機関の参加によりリモート開催し、今後の中小企業者支援の方向性について「増大する債務への対応、収益力改善に向けた取り組み」等を各支援機関と情報交換、意見交換を行いました。また 3 月には金融機関、滋賀県中小企業活性化協議会を中心とした分科会を行いました。
- 〇認定支援機関(専門家)による経営改善計画策定支援事業(通称 405 事業)について、当協会の補助金を申請された 21 先に対して 支援を行いました。
- 〇再生支援や抜本的な支援に取り組むため、滋賀県中小企業活性化協議会と毎月連絡会議を開催し情報交換、意見交換を行いました。

(3)期中管理部門:管理部調整課

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰等の中、「担当者別延滞リスト」を活用して、事故受付前の初期延滞 段階の中小企業者や調整管轄先に対する期中管理及び期中支援を行いました。

調整管轄先については、企業訪問・面談や金融機関との連携で実態把握を行い、個々の実情に応じて柔軟な条件変更や金融正常化に

向けた既存保証の借換提案による金融支援に取り組みました。

また、事業継続可能な中小企業者に対しては経営改善に向けた提案を行いました。

一方、金融調整が困難な中小企業者・廃業先に対しては、代位弁済の提案を行うことで顧客の負担軽減等を図り、生活再建に努めました。

①効率的な期中管理の徹底

- 〇保証部および経営支援部管轄で約定返済の延滞や期日経過となった中小企業者について「初期延滞リスト」に基づき、金融機関と連携し、608 先(対前年度比 122.6%)に対して実態把握を行いました。事故受付前段階のコロナ関連保証利用先の中で特に実態把握が必要な先(3 先)については、顧客面談・実地調査による実態把握を行いました。
- 〇金融支援として事故報告を受付した先や調整管轄先に対しては、資金繰り安定のために、条件変更を 204 先(対前年度比 88.3%)、借換保証を 18 先(対前年度比 180.0%) 実行しました。
- 〇破産等法的整理となった先や返済の見通し等が立たず金融調整が困難な先が増加したため、代位弁済額は34億44百万円(対前年度比143.3%)と増加しました。また、金融機関への利息支払いの割合については、迅速に代位弁済を実行した結果0.26%(対前年度比108.3%)となりました。
- 〇条件変更を繰り返している中小企業者・廃業先に対しては、条件変更にかかる費用の負担軽減や元金優先充当など代位弁済に一定のメリットもあるため、生活再建に向けた代位弁済の提案・実行を10先(対前年度比55.6%)行いました。
- 〇期中管理体制の効率化を図るため、事務処理要領等の一部見直し、月例会議での事例紹介、情報共有等による担当者の専門知識の 向上を行いました。

②効果的な期中支援の強化

〇調整管轄先に対して金融機関へのヒアリングや企業訪問による実態把握を行い、事業継続が可能な先に対しては、顧客の実態に応じた期中支援策を決定し、資金繰りの安定化に向けた提案による借換(4 先)や専門家派遣による課題解決に向けた経営診断の提案(1 先)を行い、金融正常化に向けた支援を行いました。

(4)回収部門:管理部管理課

有担保求償権の減少や債務者・求償権保証人の高齢化のほかに新型コロナウイルス感染症の影響等により回収環境は一層厳しい状況

となっています。

このような中で、期中管理部門と連携した初動対応の徹底による回収促進や「折衝状況管理表」・「担当者別一元管理表」を活用した 求償権の効果的・効率的な管理回収を行いました。

また、回収見込のない求償権については管理事務停止、求償権整理を行うなど、管理コストを考慮した債権管理を行いました。

一方で、事業再生の可能性がある中小企業者に対しては経営支援部門と連携し、経営改善計画策定のための専門家派遣を行い、求償 権消滅保証の可能性について検討しました。

さらに、求償権保証人の生活再建に繋げるために個々の実情を見極めて、一部弁済による連帯保証債務免除を行いました。

①効果的・効率的な回収促進

- 〇代位弁済が不可避となった先に対して、期中管理の段階から面談・返済交渉を行い早期回収に着手しました。
- 〇新規代位弁済先に対しては、期中管理部門と連携して代位弁済前の面談や返済交渉など初動対応を行いました。また、既存代位弁済先の管理強化として、「折衝状況管理表」・「担当者別一元管理表」を活用した日常案件の管理と電話督促等を行い、案件毎の回収方針を立てました。
- 〇有担保求償権については、毎月の大口会議において不動産処分案件を中心に進捗状況の把握・管理を行うとともに担保不動産の任 意売却を基本とした競売申立を並行して行った結果、回収額は2億87百万円で回収額全体の36%となりました。
- 〇無担保求償権については、効率的な回収を図るため、代位弁済後一定期間経過後の案件をサービサーに回収委託しました。
- 〇定期回収のアプローチとして電話督促の強化を行い、状況把握に努めました。また、コロナの影響を受けた顧客からの相談についても実情を聞き取り丁寧な対応をしました。
- 〇預貯金等の情報取得手続きの申立による預金差押えや詐害行為取消、商号続用等の法的措置を行い効果的な回収促進に努めました。
- 〇回収可能性の早期見極めを行い、回収が望めない先については定期的に管理事務停止と求償権整理を行いました。
- ○管理回収担当者の知識向上と現場力向上に向けた人材育成のため、弁護士を講師とする法律勉強会を開催しました。

②再チャレンジ支援の推進

〇事業継続先に対しては、企業訪問時に決算書取入れを推進し、その中で生産性向上等の経営改善に取り組む事業者1先に専門家派遣を提案しました。また、昨年度に専門家派遣を実施した事業者1先に対しては、経営支援部門と連携して専門家派遣によるフォ

ローアップを行い、「求償権消滅保証」の実行に向けて経営改善計画の策定を進めています。

〇将来的に完済が見込めない先に対しては、積極的に求償権保証人への聞き取り調査による実態把握を行い、一部弁済による連帯保 証債務免除を4件行いました。

(5) その他間接部門:総務企画部総務課・企画デジタル課・システム課

公共的使命と社会的責任を全うし信頼される組織であるために、コンプライアンス態勢を強化するとともに年度経営計画から社会的 課題の解決に向けた優先的課題をアクションプランとして策定し、SDGsの普及や達成に向け積極的に取り組みました。

リスク管理体制の強化として、1 月に奈良県信用保証協会と業務連携協定を締結し、相互の保証協会に代理代表拠点を設置しました。 また、職員の働き方改革や女性活躍推進として、イクボス宣言を行い、女性活躍推進企業 2 つ星認証を取得しました。

当協会のデジタル化への対応としては、4月に「デジタル推進本部」を設置し、紙文書の電子化・電子決裁・ペーパレス会議等のシステム構築、定例業務の自動化、および保証申込受付システム導入に向けての準備を進めました。

さらにポストコロナの中小企業者への対応として、金融機関と協調した保証の創設やゼロゼロ融資の借換を可能とした「伴走支援型特別保証」の改正を行うとともに、経営者保証を不要とする取り扱いへの対応として、広報による周知普及や「スタートアップ創出促進保証」の創設を行い中小企業者のニーズに対応しました。

加えて、多様化する顧客等のニーズに的確に対応していくため、協会職員の信用調査検定の受験や中小企業診断士養成課程への派遣、中小企業活性化協議会への出向など専門的知識を有する職員の育成に努めました。

①経営基盤の強化

〇収支シミュレーションを行い、自己資金については、流動性・安全性の確保と経営基盤の強化を図るため、「安定的な運用収入の確保を図る資金」、「保証実績配分資金」、「代位弁済等の支払準備資金」等、目的を明確にして運用しました。特に、安定的な運用収入の確保を図る資金については、満期保有目的債券として、中長期的な展望を持って格付け等による安全性を重視しながら、利回りも考慮し、地方債・政府保証債・地公体金融機構債・財投機関債・金融債・国内事業債にて運用し、サスティナビリティ・リンク・ボンド等のSDGs債の購入も行いました。

〇また、期末時点において取得原価に比べて時価が著しく下落した債券は無く、減損処理はありませんでした。

②デジタル化への対応

- 〇協会業務のデジタル化、中小企業者へのDX支援、デジタルリテラシー(人材育成)の強化を具体的な取り組み事項として、4月に「デジタル推進本部」を設置しました。
- 〇デジタルインフラの整備として、電子化文書一元管理・電子決裁・ペーパレス会議等のシステム構築を進めました。
- 〇定例業務作業を自動化するシステム(RPA)を導入し、決算情報登録、定例事務作業を自動化しました。
- 〇信用保証書の電子化を進めるとともに、全国信用保証協会連合会が構築した「信用保証協会電子受付システム」の金融機関募集を 行い、湖東信用金庫が令和5年度上期から取扱開始予定として準備を進めました。
- 〇BCP対策として1月に奈良県信用保証協会と業務連携協定を締結し、相互の保証協会に代理代表拠点を設置しました。
- 〇当協会のホームページを全面リニューアルし、新たにチャットボットシステムを導入するなど、より利便性の高いホームページに しました。

③生産性向上への取り組み

- 〇令和4年度、連合会主催の信用保証検定の試験を7名が受験し、全員が合格しました。また、中小企業診断士養成課程へ1名を派遣し、専門的知識を有する職員の育成に取り組みました。
- 〇職員の能力向上に向け、外部研修機関を活用した経営力再構築伴走支援研修に合計 16 名を派遣、のべ 21 講座を受講しました。
- ○職員のモチベーションアップに向けた、給与制度等の見直しを行いました。

4コンプライアンス態勢の充実・強化

- 〇職場におけるパワーハラスメントについての防止措置が義務付けられたことに伴い、当協会のハラスメント指針等を見直し、より 厳格な形式である規程に整備しました。
- 〇育児・介護休業法の改正により育児休業等を取得しやすい職場環境を目指し、「育児休業・産後パパ育休」をテーマに全体研修を行い、役職員の意識醸成を促しました。
- 〇コンプライアンス・チェックシートによる調査で浸透状況を確認し、各種意見等に対して必要に応じフォローアップを行いました。 また、次年度よりフォローアップの対応が行いやすいよう、チェックシートの実施時期について見直しを行いました。
- 〇反社会的勢力等排除を徹底すべく、滋賀県警察本部との連携を強固なものとし暴力団等排除対策協議会を開催、また定期的に反社 会的勢力等排除対策委員会を開催しました。さらに、課長以下職員に対して不当要求行為者に対するロールプレイング方式の研修 を行いました。
- 〇人権教育は、人権教育推進委員による各種人権セミナーへの参加、「多様性」「インターネットと人権」をテーマとした全体研修を

行いました。

⑤情報の分析と活用

- 〇「伴走支援型特別保証」を利用した企業に対し金融機関が行ったフォローアップに当協会も協調して経営支援を実施できるよう、 金融機関との報告書のデータ授受を「どこでもキャビネット」を利用して行いました。
- 〇4月に新たに中小企業者の保証料負担を軽減した、金融機関との協調融資制度「政策推進資金(がんばる企業応援枠)」を創設し、 中小企業者の資金ニーズに対応しました。
- 〇1月に「伴走支援型特別保証」を改正し、「ゼロゼロ融資」の借換を可能とし、中小企業者の資金繰り改善に対応しました。
- O3 月に新たに経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証」を創設し、経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業 融資の促進に対応しました。
- 〇インボイス制度導入開始に向けた「インボイス制度の概要とその対策」セミナー、EC市場参入に向けた「ECに失敗しないために」セミナー、創業者のための「創業サポート研修」を開催しました。

⑥SDGs達成への取り組み

- 〇滋賀県造林公社との「びわ湖カーボンクレジット」パートナー協定に基づき、中小企業者に代わって CO_2 排出権を購入することで脱炭素社会実現に貢献する「政策推進資金(CO_2 ネットゼロ推進枠)」を 11 件 6 千万円保証承諾しました。
- 〇ダイバーシティ経営の一環である女性活躍について、5月に「イクボス宣言」を行い、8月に「滋賀県ワークライフバランス推進企業」に登録、10月に「滋賀県女性活躍推進企業二つ星認証」を取得しました。
- 〇SDGs債(グリーンボンド)を購入し、発行体のホームページおよび当協会のホームページにて投資表明を行いました。
- 〇エシカル消費への取り組みとして、「寄付型自動販売機」の寄付額を公表して職員の意識を高めるとともに、新たに障がい者施設の レンタルアートの利用を開始しました。
- 〇大津市主催の「大津・SDGs協働支援チャリティプロジェクト2022」に協賛し、プロジェクト審査会の審査員としてNPO法人の実施する企画を審査するとともに、SDGs子供絵画コンクールにおいて当協会から特別賞の授与を行うなど、地域のSDGs活動に参画しました。
- 〇2月に「SDGs活用セミナー」を開催しました。

⑦広報活動の充実

○経営者保証を不要とする取り扱いについて、ホームページと信用保証レポートに掲載し周知普及を行いました。

- OSDGsに取り組む企業を信用保証レポートにて年4回「SDGsをビジネスに」で紹介し、加えて年2回は地元公立大学講師に SDGsの観点から企業分析をしていただく「ミライリポートSDGs企業に学ぶ」として紹介し、当協会ホームページでも発信 しました。
- 〇新たにノベルティグッズとして、「紙製のクリアファイル」、バンブーファイバーを使用した「カトラリー」、使用済みペットボトル を原料としてつくられた「エコバック」を作成し、環境保全に対するSDGsの取り組みを普及しました。

5. 外部評価委員会の意見等

(1)令和4年度は、「経営相談チーム」を中心とした個別訪問の実施による実態把握とともに、「伴走支援型特別保証」などのコロナ関連 融資を活用した既存借入金の借換対応や外部専門家派遣事業などを活用した経営改善提案を行うなど、プッシュ型の経営支援に積極 的に取り組んでいただいた点について評価いたします。

新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する多くの中小企業者において、令和5年度から借入金の返済が本格化します。代位弁済の実績も増加基調にある中、経営状態が落ち込む前の早い段階で経営者に気づきを与えられる問題解決力と提案力が求められます。引き続き、プッシュ型での経営支援に積極的に取り組んでください。

(2)経営者保証を不要とする保証の推進については、積極的に取り組んでいただいているところですが、全体の割合としては低い状態であり、十分に普及している状況とは言えません。

従来の融資慣行を見直し、経営者保証を不要とする取扱いについて引き続き周知していただくとともに、3月に創設された創業者向けの「スタートアップ創出促進保証」やその他経営者保証の解除を選択できる保証制度などを活用しながら、経営者保証を不要とする保証のさらなる拡大をお願いします。

(3) SDGsに対する取り組みについては、SDGs関連保証の積極的な推進、中小企業者へのSDGsの普及、奈良県信用保証協会とのBCP業務連携協定の締結、女性活躍推進への取り組みとしての「イクボス宣言」や「滋賀県女性活躍推進企業」二つ星認証取得など様々な取り組みを進められたことについて評価いたします。

さらなるSDGsへの取り組みとして、大学発ベンチャー支援など地域経済の活性化に向けた地域大学との連携についても検討いただき、社会課題の解決に向けた積極的な取り組みをお願いします。

- (4) コンプライアンスへの対応については、外部相談窓口を顧問弁護士に加えて他の弁護士を窓口として設置するなど対応していただい ています。いつでも気軽に相談できる窓口として、外部相談窓口の活用に向けた周知徹底を行うとともに、引き続きコンプライアンス に積極的に取り組んでください。
- (5) デジタル化への取り組みについては、「デジタル推進本部」を中心に紙文書の電子化、電子決裁、ペーパレス会議等のデジタルイン フラの整備を進めて来られました。

また、「信用保証協会電子受付システム」においては、全国でも早期の運用開始に向けて湖東信用金庫と協議を重ねていただきました。

引き続き、デジタルインフラの整備による業務の効率化を進めていただくとともに、中小企業者のDX化支援にも積極的に取り組まれることを期待します。